

レンタル規約

レンタル商品をご利用頂くにあたり、以下の事をご確認、お約束して頂き、お申し込み下さい。

- 1 商品は(有)シーガルイン(以下シーガルイン)がレンタル規約に基づいてお客様にレンタルするものです。
- 2 レンタル期間は、商品をお渡しした時点から、シーガルインの手元に戻るまでの期間となります。
- 3 商品はシーガルイン店舗渡し、シーガルイン店舗返却としますがお客様が配達・引き取りを希望される場合は別途ご相談下さい。
- 4 商品は使用目的に合った通常の用法で使用して頂き、使用保管については、十分にご注意をお願いします。
- 5 シーガルインのレンタル商品の確認、点検をいつでも使用場所に立ち入り、実施出来ることとします。
- 6 お客様は商品を第三者に使用させたり、譲渡、質入れ、転貸、占有、移転等を禁止します。
又、商品の改造、改良を禁止致します。
- 7 商品について第三者が差押え、仮差押え または権利主張をする恐れがある場合は、直ちにシーガルインにその旨を連絡することとします。
- 8 レンタル期間中に万が一、途中解約の場合があっても、当初お約束した期間の料金をシーガルインに支払う事とします。
- 9 シーガルインのレンタル商品の返却に関し、通常の損傷以上に商品が破損し、修理を必要とする場合は、修理代金に相当する金額 又は、新規購入に要する費用を弁償して頂きます。
盗難・火災等の場合も同様ですが、盗難届・被災証明を取って頂き、提出してください。
紛失につきましては、新規購入に要する費用を弁償して頂きます。
- 10 レンタル期間が満了時には、シーガルインの営業時間内に商品を返却して下さい。もし、返却を遅延された場合には別途料金が発生しますのでご注意ください。
- 11 お客様がこの規約を破られた場合はシーガルインは特別な通知、催告なしでこの約束を解約できるものとします。
このとき、お客様は直ちに商品をシーガルインに返却しなければなりません。
シーガルインに商品が戻るまでの期間のレンタル料金及び追加料金が発生致します。
- 12 お客様が商品を使用される場合は、シーガルインによる取扱説明の上、お客様に商品をお渡し後、お客様の誤使用、不注意、使用目的以外のご使用により生じた損害に対しては、シーガルインは一切の責任を負いません。
- 13 商品に構造上の欠陥があり、修理してもお客様の誤使用を達成しない場合は直ちにシーガルインにご連絡して頂くものとします。同種同等の商品の代替品をレンタル致します。代替品がない場合は、レンタル料の払い戻しを行うことにより、一切の責任は無いものとします。
- 14 お客様の身分が明らかでない時や、一部レンタル商品の中で保証金をお預かりする場合があります。
- 15 もし、お客様との間に、紛争が生じた場合は第一審の所轄裁判所はシーガルインを管轄する地方裁判所と致します。